

## 徳島市都市計画審議会会議録概要

徳島市都市計画審議会公開細則第11条の規定に基づき、会議録を公表します。

会議名	第119回徳島市都市計画審議会
開催日時	令和7年1月30日（木）午後2時～午後2時27分
開催場所	徳島市役所 南館4階 第二委員会室
議題	議第252号 徳島東部都市計画用途地域及び特別用途地区の変更について（徳島市決定）
会議の公開区分	■公開 □一部公開 □非公開 (非公開理由)
出席委員	阿部会長、奥嶋副会長、永本委員、川人委員、高源委員、土井委員、古田委員、武知委員、井上委員、安永委員（代理：雑賀氏）、森委員、船本委員（代理：矢部氏）、島田委員
傍聴者	2人
事務局	企画政策部都市計画課（☎088-621-5493）

### 会議概要及び会議結果

#### 議第252号の議題について審議

事務局から議第252号について説明。

（古田委員）

住民説明会をそれぞれ沖洲と川内で行ったとのことだが、それぞれ何人参加し、どのような意見が出されたのか。

（事務局）

住民説明会については、今回の用途地域の変更に該当する2地区について説明会を行っており、沖洲コミュニティセンターでは、昨年10月7日に開催し、地元住民4人の参加があった。川内公民館では、昨年10月9日に開催し、地元住民2人の参加があった。

主な意見として、沖洲コミュニティセンターでは、当初の都市計画素案では、用途地域を変更する主な所在地を「北沖洲一丁目」と記載していたが、南沖洲も変更範囲に入っていることから詳細な記載をすべきとの意見があり、記載を「北沖洲一丁目ほか」とした。

また、今回の用途変更に伴い、第一種住居地域にすることによって3,000平方メートルまで店舗が建つことから、そういった具体的な計画があるのかとの意見があったが、市としては、現時点では具体的な動きを確認していないと説明した。

一方、川内公民館では、商業施設のようなものが計画されているのかという内容の意見と、工業専用地域から準工業地域に変えることによって既存不適格建築物になる施設がないかと意見が出たが、該当するものはないと説明した。

(武知委員)

川内町榎瀬について、今回、徳島市が準工業地域に変更するとなった場合、隣接している北島町は工業専用地域のままである。ここの連携として、北島町での手続きはどういう流れになっているのか、その点について確認をしたい。

(事務局)

北島町については、本市が決定した以降、新たな用途変更に向けて検討するとのことであり、具体的な時期や内容は、今のところ検討中と聞いている。

(結果)

議第252号 議長を除く出席委員12人中、賛成した委員12人。

全員賛成により原案のとおり決定。

以 上